

令和元年度 第3回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和元年6月25日（火） 午後2時から午後3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、関根委員、野村（修）委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村（綏）委員、安藤委員、白井（雅）委員、太田委員、川上委員、木村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、大江委員、高橋委員、山田委員、眞柄委員、土田委員、雪井委員 計25名 〔欠席：和田委員、白井（俊）委員、斎藤委員、貝津委員、中川委員〕</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、古寺区民生活課長、古泉健康福祉課長補佐、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、井島東消防署長、辰口石山図書館長、高橋地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長） 皆様、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、6月18日に発生した地震についてお話をさせていただきます。幸い、このたびの地震では、新潟市内に大きな被害はなく、被災された方はいらっしゃいませんでしたけれども、津波注意報が発令されたこともあり、東区では大変多くの方々が一時的避難をされました。海岸のある北区、中央区、西区も同様でした。市全体では、津波避難ビルを含め、避難所等に約6,000人近くが避難したということです。このうち東区では、同じく津波避難ビルを含めまして、避難所等に約2,000人の避難がありました。緊急避難指示が出てから、夜間にもかかわらず迅速に避難行動を取られたことから、日ごろの訓練や備えを通じて、区民の皆様が高い防災意識を持っていらっしゃるということを強く感じたところです。なお、避難指示が発令が出たものの、開設しなかった避難所があったことから、新潟市では避難所の開設基準の見直しを検討することとなっております。避難場所の開設等にあたり、コミュニティ協議会ははじめ、自治会・町内会の皆様、そして民間の津波避難ビルに指定されている病院など、多くの皆様からご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、前回の自治協議会でも触れさせていただきましたが、5月10日から始めた区政懇談会は、6月23日の木戸地域コミュニティ協議会を最後に、12地域すべてを終了いたしました。この間、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。今年度は、全地域で354人の出席、97項目の意見交換がありました。地域の高齢化の進展により、側溝清掃やゴミ出し等に困っているという問題、また定年延長による自治会役員の成り手不足など、地域コミュニティの高齢化により顕在化している難しい問題も複数お聞きしました。前回は申し上げましたが、すぐにやれるものについては実施し、予算が絡むようなものなどは、引き続き次年度以降も検討を続けていきます。また、他の機関につながるものについてもしっかりとつないでいきたいと思っております。区だけでは難しい問題につ</p>

きましては、自治協議会においても、議論をしていただければと思っております。

東区では、来月に入りますと、7月6日に「ほくほくウオーク」、15日海の日には「東区区民ふれあい祭」があり、こちらは各コミュニティ協議会から実行委員会に参画していただいております。感謝申し上げます。27日からは「東区工場夜景バスツアー」を行います。10月まで毎月1回、今回は4回シリーズです。そして21日は参議院選挙が行われる見通しです。夏にかけては、各区内の地域でさまざまな催し、お祭り等が催されると思います。それらによって、東区が盛り上がりたければと思っております。積極的に報道等にも伝えていきたいと思っておりますので、皆様からも何かよい情報があれば区役所にもお寄せいただければと思っております。

それでは、令和元年度第3回東区自治協議会を開会いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、和田委員、白井(俊)委員、斎藤委員、貝津委員、中川委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日は豊島市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。

また、報道関係者から取材の申出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料1-1から資料6となります。そのうち、本日お配りした資料は、次第、資料3「令和元年度東区自治協議会委員研修会について」、資料6「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について」、参考資料「東区工場夜景バスツアー」、以上となります。資料に不足がございましたらお知らせいただきたいと思います。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。先ほど区長からの話にもありましたとおり、先日の地震では、直接の被害はなかったですが、日ごろから備えをしておくことの大切さを感じさせられました。それでは、本日もよろしく願いいたします。

はじめに、2「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項

(1) 各部会報告

(長谷川委員)

第3回の会議は6月14日に開催しました。

最初に、総務課安心安全係長より、東区の災害リスクについて、ハザードマップ等を使った説明がありました。その後、防災対策や情報の伝達方法等について質疑応答を行いました。この4日後に本当に地震が起こればと思っていなかったのですが、非常に有意義な説明であったと思っております。

次に、東区委員研修会として実施する、県立大学生とのワークショップのテーマについて検討いたしました。その結果、第1部会では「発災時、地域住民の一員としてどのような行動をとるべきか」というテーマに決定いたしました。

それから、今年度の提案事業である、「じゅんさい池自然環境保全事業」について話し合いました。6月26日に行う「じゅんさい池ワークショップ」について、当日のスケジュールや役割等を確認しました。

また、「発災時の地域防災体制支援事業」については、自治会・町内会向けにワークショップ形式の研修会を考えており、対象とするコミュニティ協議会や依頼方法等について検討しました。実施は11月頃になると思いますが、内容等は今後検討していきます。

次回は7月12日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見や質問はありますでしょうか。2部会、3部会から何かご意見等ございますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

（田中委員）

第3回の第2部会は6月13日に開催しました。

はじめに、東区の福祉における現状と課題として、支え合いのしくみづくりについて、健康福祉課地域福祉・高齢介護グループ高齢介護担当係長より説明があり、現状について意見交換を行いました。地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる体制のことであり、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに構築する必要があるとのことでした。地域包括ケアシステムの構築にあたり、地域に頼みたいことや、支え合いのしくみづくり会議について説明がありました。やはり担い手不足が一番の課題となっているということです。また、地域には65歳以上の男性が大勢いらっしゃるようなので、そのような方を担い手としてどのようにお誘いしたらいいのかということ意見を交換させていただきました。

次に、東区自治協議会委員研修会のテーマについて検討しました。先ほどの話し合いを踏まえて、委員研修会として実施する県立大学生とのワークショップのテーマについて検討し、テーマを「地域の中で、ボランティアとして一歩を踏み出すためには何が必要か」に決定しました。

続きまして今年度の提案事業についてです。「東区の魅力PR・おもてなし事業」として、ゴールデンウィーク中に行った「寺山こい来いフェスタ」で実施したアンケート結果を確認し、その結果を踏まえて事業の振り返りを行いました。

「東区めぐり子どもバスツアー」については、見学場所や当日のスケジュール、開催日などを検討し、8月20日に実施することとなりました。

自治協議会の事業は、地域課題を抽出して、その解決方法等を提案していくものです。この「東区めぐり子どもバスツアー」については今年で終了とし、この事業の実施後は、課題の抽出等に取り組んでいくことを話し合いました。

次回は7月18日（木）午後2時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。
続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

（國兼委員）

第3部会は6月6日に開催しました。

東区の産業について、地域課産業文化振興室長より説明を受け、その後、課題の解決に向けて、区や市、自治協議会でどのようなことを実施できるか意見交換をしました。

次に東区自治協議会委員研修会の県立大学生とのワークショップのテーマについて検討し、「あなたが勤めたい会社はどんなところ？どういうものがあれば新潟に残りたいか」に決定しました。

令和元年度区自治協議会提案事業ですが、「東区の農産物魅力発信事業」を昨年度に引き続き、今年度も行います。この事業の一環として、東区区民ふれあい祭に今年度も出展することにしました。7月15日に、会場となる東総合スポーツセンターで、盛大に魅力を発信してきたいと思います。

また、附属機関等委員の選出について、公共交通関係の2つの委員会に、私と菊谷委員と大江委員の3名を選出しました。部会で意見を聞きながら公共交通に関する問題に取り組んでいきたいと思います。

次回の会議は7月11日（木）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（江戸地域課長）

今ほど、各部会長より第3回の部会の会議概要をご報告いただきました。今回は、各部会とも所管事項のうちから特に課題と思われるテーマをお選びいただき、区の関係課から現状と課題をご報告させていただいたのちに、委員間でご議論をいただきました。各部会とも、大変有意義な議論がなされたと報告を受けております。

今後も各部会におかれましては、田中第2部会長も只今お話されましたが、所管分野の地域課題と思われる事項を積極的にご提案いただきまして、区はもちろん、市や教育委員会などの関係課との協議や、場合によっては外部の専門家を招いて意見交換をするなど、議論を深めていただければと思っております。

また、冒頭、区長がお話申し上げましたように、区政懇談会でいただいた課題のうち、区や行政だけで解決できないようなテーマは、自治協議会の皆様のお知恵を借りながら、協働で課題解決の方策を見出していければと考えております。例えば、自治会などで役員後継者が不足しているといった地域活動での人材不足につきましては、行政だけではなかなかよい解決策を見出すことが難しい問題です。こうした問題につきましては、実際に地域でご活躍されている自治協議会の委員の皆様とさまざまな角度から議論を深め

て検討していければと考えています。

区側からも、こうしたテーマをご検討いただけないかという形で各部会に持ちかける場合がございますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。さまざまな地域課題を各部会や全体会議でご議論いただきまして、課題解決の方策を探った先に、社会実験的に自治協議会提案事業をご提案いただけるといったことを期待しております。よろしく申し上げます。

(後藤会長)

今ほど事務局より説明がありましたが、今月は各部会で区の課題について担当課より説明を受けたところです。それらを聞いて、皆様、いかがでしたでしょうか。また今後、話を聞いてみたいテーマなどはありますでしょうか。

第1部会の月岡副部長、いかがでしょうか。

(月岡委員)

違う話題になりますが、よろしいでしょうか。

6月26日にじゅんさい池のワークショップを開催します。自治協議会提案事業ですので、自治協議会の委員の皆さんはなるべく都合を付けて、参加していただきたいと思います。7月7日には、じゅんさい池の葦や園芸スイレンの刈取り作業もありますので、そちらもぜひご参加いただきたいと思います。

(後藤会長)

第2部会の安藤副部長、いかがでしょうか。

(安藤委員)

今のところ、思い当たることはありません。申し訳ございません。

(後藤会長)

第3部会の菊谷副部長、いかがでしょうか。

(菊谷委員)

日ごろ、考えていることでもよろしいでしょうか。

第2部会で、学校に通えないお子さんのことが昨年末に課題になっておりました。これから進展していくとは思いますが、私の気持ちとしては、箱物を作って「ここへどうぞ」ではなくて、人と人が触れ合える、そういう不登校の子どもたちの受け入れ場所、居場所ができればいいと願っております。できれば、新潟市でモデルになるくらいの気合いを入れて、受け入れ態勢を整えたいと希望しております。

(大江委員)

今、適応指導教室の設置に向けて動いております。市内の適応指導教室を訪問して、現状はどうなっているのか、どのように運営しているのか、子どもたちの様子はどうな

のかということを見込んで、そして子どもたちや新潟市の現状を捉えて、菊谷委員が言われたように、作るのならば新潟市で一番すばらしい、そして今の子どもたちに合った適応指導教室を作りたいと思っています。将来を担う子どもたちが少しでも引きこもりにならずに、そして元気に社会復帰できて、生きていける力を身に付けられるような、そんな施設になっていければと考えておりますので、皆さんもご協力をお願いしたいと思います。

(2) 広報紙編集部会報告

(後藤会長)

続きまして(2)「広報紙編集部会報告」です。広報紙編集部会は「東区自治協かわらばん」の編集を担っていただく部会となります。高橋副部長より報告をお願いいたします。

(高橋委員)

第1回会議は5月30日、本会議終了後に開催しました。

会議内容ですが、初回の開催でしたので、部会長・副部長の選出をしました。部長には前期に引き続き中川委員に、副部長に高橋が選出されました。

前年度に実施した「東区自治協かわらばん(第14号)」のアンケート結果や、前期委員からの引継ぎ事項について確認しました。令和元年度の発行計画については資料のとおりです。東区自治協かわらばん第17号(8月4日号)の編集内容について検討し、次回の部会で具体的なレイアウト等を決定することとなりました。

第2回会議は6月11日に開催しました。

東区自治協かわらばん第17号(8月4日号)の編集について、掲載内容や紙面レイアウトについて検討し、掲載内容は後藤会長と各部長に原稿を依頼することとなりました。また、じゅんさい池に関するクイズを載せることとし、どのような問題にするかを検討しました。最後に8月4日発行に向けてのスケジュールについて確認しました。

次回の会議は7月22日(月)に開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

「東区自治協かわらばん」は、年4回発行となります。多くの区民の方に自治協議会の取組みを紹介する場として活用したいと思います。また、今年度は毎月第3日曜日に発行する区だよりに、「自治協トピックス」として、全体会議の主な内容や次回の開催案内を掲載しています。皆様からも本自治協議会の活動を広く地域の方へお伝えくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

(3) 附属機関等委員の推薦

次に(3)「附属機関等委員の推薦について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

前回の全体会議において、東区地域公共交通に関する意見交換会及び東区地域公共交通検討会議の委員につきましては、都市交通を担当する第3部会より選出いただくこと

としておりました。このたびの委員は、それぞれ3名の自治協議会委員を推薦いただくものですが、両方の委員を兼ねることができるものです。第3部会からは、國兼委員、菊谷委員、大江委員を選出いただきましたことをご報告いたします。

(後藤会長)

事務局から説明がありましたとおり、第3部会から選出された3名の委員を本自治協議会から推薦することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。推選された委員の方はよろしく願います。

(4) 東区
自治協議会
委員研修会
について

次に(4)「東区自治協議会委員研修会について」です。こちらは私から説明いたします。資料3をご覧ください。

開催概要ですが、日時は7月11日木曜日午後1時から2時30分まで、会場は新潟県立大学で行います。内容は県立大学生とのワークショップとなります。

ワークショップのテーマですが、大きなテーマは「県立大学生が考える東区のまちづくり」です。小テーマについては、各部会で検討していただきました。先ほど部会長から報告がありましたとおり、第1部会は「発災時、地域住民の一員としてどのような行動をとるべきか」、第2部会は「地域の中で、ボランティアとして一歩を踏み出すためには何が必要か」、第3部会は「あなたが勤めたい会社はどこか? どのようなものがあれば新潟に残りたいか」に決まりました。

このテーマを学生に提示し、希望するテーマを選択してもらい、各グループ4班ずつ、全体で12班に分かれてワークショップを行いたいと思います。

資料に記載のあるとおり、当日の役割分担として、ファシリテーターと記録係を割り振らせていただきました。参加人数により、B、Cグループで記録係が2名となっている班があります。こちらはお互い話し合ってください、どちらの方がやっていたくよう調整していただきたいと思います。それぞれの班に学生が12名程度入る予定ですので、ファシリテーターの方は、話し合いの進行をよろしくお願いいたします。記録係の方は、報告書の作成をお願いいたします。

次に、その他をご覧ください。集合時間は午後0時40分です。会場設営など、皆さんと協力して準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。集合場所は、県立大学の新厚生棟「ぱれっと」という学生食堂の2階となります。交通手段についてですが、自家用車を使用される方は、資料3の裏面を確認の上、駐車をお願いいたします。第1部会と第2部会の方は1号館B棟の駐車場に、第3部会の方は福利厚生棟と第1体育館の間の駐車場に停めてください。それぞれの駐車場に10台ずつ、三角コーンが立ててありますので、それを動かして駐車してください。

本日、研修会の次第を自治協議会委員のみに配布しています。ワークショップの進め方のイメージ図や、記録の方から作成していただく報告書の様式が付いています。併せて、自治協議会や研修会について、説明用の資料を最終ページに添付いたしました。この自治協議会についての説明資料は、木村委員よりご提案、作成いただいたものです。各班に分かれてワークショップを進める際に、ぜひご活用ください。

では、木村委員から何か一言、お願いできますか。

(木村委員)

7月の県立大学生とのワークショップでご活用いただけたらと思い、資料を作成いたしました。毎回参加して思うのが、学生が大変戸惑っているのが、自治協議会とはどういったものなのかと、このワークショップが行われる経緯、そして、あなたたち学生にこういう意見を求めているんだよ、ということに記載させていただいております。そうすることによって、学生もワークショップに対する心構えができますし、私たちも学生から意見を聞き出しやすくなるのではないかと思います、作成いたしました。

ワークショップがスムーズに行われるためのツール、手段としてご活用いただけましたら幸いです。

(後藤会長)

資料につきましては当日までにご一読いただき、研修会当日にご持参くださいますよう、お願いいたします。

委員研修会について、何かご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(5) 区自治協議会会長会議報告

次に、(5) 区自治協議会会長会議報告です。こちら私から説明いたします。資料 4 です。

6月7日に市役所で新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が参加しました。

議題としては、資料 4 にありますとおり、各区自治協議会についてということで、新しい委員構成についてや自治協議会提案事業について、各区の会長より説明がありました。私からは、東区自治協議会の委員構成として、今期は委員数が 30 名で女性の比率が 47 パーセントとなって女性委員の割合が上がったこと、昨年度まで正副会長は男性 3 名でしたけれども、今年度からは男女比を考慮して副会長に女性を一人迎えまして会長 1 名、副会長 3 名としたことをお話いたしました。

自治協議会提案事業については、概要を説明しまして、①じゅんさい池自然環境保全については、今期も池の清掃や池の活用法を考えるなど、地域とともに行うこと。②発災時の地域防災対策の研究については、発災時の行動、避難誘導マニュアルの整備、連絡体制の整備などの研究を行うこと。③東区巡り子どもバスツアーは、東区の産業や歴史を子どもたちに知っていただくこと。④東区の魅力PR・おもてなし事業としては、テレビを活用したPRなどを検討すること。⑤農産物の魅力発信については、今年度もJA新潟市に協力を依頼して発信していくこと。⑥公共交通の研究は、区バスのルートの改善のための研究を継続すること。また、⑦東区まちづくり研究会の活動も継続することを説明いたしました。

このほか、不登校児童、不登校傾向児童の適応指導教室の設置のための準備と、市への働きかけも行うことを説明いたしました。

また、委員研修の場として県立大学生とのワークショップを行うなど、地域と連携していくことなどを説明いたしました。

この資料には各区の提案事業が掲載されているところですが、東区は実施事業数がほ

<p>3. 審議事項</p> <p>(1) 老人憩の家「松崎荘」の指定管理者制度導入について</p>	<p>かと比べて多いという印象を受けたところです。</p> <p>皆様から何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>次に 3「審議事項」(1)「老人憩の家「松崎荘」の指定管理者制度導入について」です。健康福祉課より説明をお願いいたします。</p> <p>(古泉健康福祉課長補佐)</p> <p>配布しております資料 5 をご覧いただきたいと思います。老人憩の家「松崎荘」の指定管理者制度導入についてご説明させていただきます。</p> <p>公設の施設および指定管理制度の導入については、新潟市自治協議会条例に基づく意見聴取事項になっていることから、皆様から意見をお伺いするものでございます。</p> <p>はじめに、1 施設概要です。老人憩の家「松崎荘」は東区松崎にある憩の家です。老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図ることを目的に、高齢者の健康増進や教養の向上を図るためにレクリエーション等の場を提供しています。具体的には、大広間や浴室などを備えた施設で、利用時間や休所日は以下のとおりとなっております。利用料としては、入浴のみが 1 回 100 円でございます。職員は、管理人として市の非常勤職員 2 名で運営しております。</p> <p>次に、2 東区老人憩の家の現状です。東区には松崎荘以外に、大形荘、岡山荘、じゅんさい池、大山台と、全 5 か所あります。それぞれ記載のとおり指定管理者制度を導入しております。</p> <p>次に、3 指定管理導入の理由でございますが、(1) 施設の基本理念である「高齢者福祉」のさらなる充実、(2) 地域団体の創意工夫を活かした自主事業や地域住民・他施設との連携した活動の実施による施設及び地域の相互活性化、(3) 地域ならではの知恵、アイデア等による経費の効率的運用などが期待できると考えています。</p> <p>次に、4 スケジュールですが、指定管理期間は令和 2 年 4 月から 5 年間を予定しております。今後、7 月と 10 月に指定管理者評価会議を実施し、12 月議会に指定管理者指定議案を上程したいと考えています。</p> <p>老人憩の家の指定管理者選定方法につきましては、「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」の中に、地域自治の振興などの目的のため、地元住民団体が管理運営することが効果的な施設については、非公募で選定することが可能とありますことから、非公募での選定としたいと考えています。なお、大形荘、岡山荘は、現在、東区老人クラブ大形地区協議会から指定管理をいただいておりますが、高齢化のため更新できないとのことでしたので、大形荘、岡山荘を含めて 3 施設の指定管理を大形地区コミュニティ協議会にお願いしたいと考えています。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>佐藤清委員、いかがでしょうか。</p> <p>(佐藤(清)委員)</p>
--	---

健康福祉課からの話を受けまして、コミュニティ協議会としても積極的にかかわっていくことで、進んでいるところでございます。積極的にこの制度について進めていきたいと思っておりますので、これからもご指導をよろしくお願いしたいと思います。

(後藤会長)

そのほかに、いかがでしょうか。

(大江委員)

老人が憩える場が充実するということは大変いいことだと思いますし、指定管理になることはいいと思います。

指定管理者制度と直営との違いという一覧の中で、リスクの分担とあります。直営の場合は「市が負担」となっていますが、指定管理者制度は、「協定書に基づく」とあります。どのような内容がリスクの分担となっているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

また、設置者としての責任の記載がありますが、この内容はどのようなものなのか教えてください。

(古泉健康福祉課長補佐)

リスク分担でございますが、直営の場合は、修繕など、いろいろ経費がありますが、市がすべて負担することとなります。しかしながら、指定管理者制度を導入した場合には、協定書に基づく上限額を設定いたしまして、その上限額までは指定管理者がお支払いして、それ以上の場合は市が負担するというような協定書を結んで運営していきます。

設置者としての責任については、施設は市の施設でございますので、何か責任があるようなことがあれば、市が全部責任を負うというような形になります。

(安藤委員)

この3施設でどれくらいの利用者数があるのでしょうか。大形地区コミュニティ協議会としたら、3つも一度に大変ではないかと思うのです。利用者数が分かりましたらお聞きしたいと思います。

(古泉健康福祉課長補佐)

平成30年度の実績でございますが、松崎荘につきましては、1年間で1万184人が利用しております。大形荘については1年間で1万232人、岡山荘については7,899人の利用者となっております。松崎荘についてはだいたい1日に35人、大形荘についても35人、岡山荘については27人というような結果となっております。

(後藤会長)

そのほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、市長より意見を求められました老人憩の家「松崎荘」の指定管理者制度導入について、本協議会としては原案のとおりで差し支えないものとして回答してよろし

<p>4. 報告事項 (1)「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要」について</p>	<p>いでしょうか。 (「異議なし」の声) それでは、そのように回答いたします。</p> <p>次に4「報告事項」(1)「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について」です。教育支援センターより説明をお願いいたします。</p> <p>(阿部教育支援センター所長) 新潟市教育ビジョン第4期実施計画のパブリックコメント実施にかかわる連絡です。お配りしています資料6「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について」をご覧ください。</p> <p>まず1についてです。本市では、新潟市教育ビジョンにおいて、基本構想・基本計画の中に「基本目標」を定めています。その3つの目標は記載のとおりです。その基本目標を実現するための手法である「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」にかかわる事業は新潟市の特色であり、第4期実施計画でも継続して取り組んでいきます。</p> <p>次に2についてです。これからの時代の変化を踏まえて、テーマを「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」と設定しました。これは、人口減少や高齢化、グローバル化の進展、超スマート社会の実現など、大きく変化するこれからの社会の中で、主体的にものごとを成し遂げていこうとする意欲を育てていきたいと考えたことによりまします。テーマを実現する取組みとして、記載の5つの視点と、さらに各施策の考え方などを別紙の冊子に示しています。</p> <p>3についてです。新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)につきまして、7月8日から8月9日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、ご質問やご意見は、別紙「意見書」にてご提出いただくこととなっております。ご不明な点がございましたら、資料に記載の担当課あてにご連絡をお願いいたします。</p>
<p>(2) 区教育ミーティングのテーマについて</p>	<p>(後藤会長) ただいま説明のありました新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に(2)「区教育ミーティングのテーマについて」です。教育支援センターより説明をお願いいたします。</p> <p>(阿部教育支援センター所長) 来月7月30日に実施いたします教育ミーティングのテーマについてご説明いたします。</p> <p>先月、皆様方から今年度のテーマについてアンケートにお答えいただきました。その結果、「保護者・地域・学校の連携について」取り上げてほしいという声が半数を大きく</p>

超えました。また、「保護者・地域・学校の連携について」話し合うことが、ほかのテーマ案「いじめ・不登校の解消」や「教員の多忙化解消」にも関係してくるとのご意見もございました。

そこで、会長、副会長と相談させていただき、今年度のテーマを「保護者・地域・学校の連携について」にさせていただきます。

7月の第1回では「保護者・地域・学校の連携について」現状を説明させていただき、課題や問題点について皆様方から挙げていただきたいと思います。そして、2回目にその課題に対する取組みや解決策についてご協議いただく予定です。

(後藤会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

5. その他

次に5「その他」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、本日は荒井市議会議員が傍聴にお見えになりましたので、ご報告いたします。

続きまして、事務局からいくつかご連絡いたします。

前回の全体会議の資料として配布いたしましたが、7月1日(月)、北区文化会館で、市民協働課主催による区自治協議会委員研修会が開催されます。出欠確認票をまだ提出いただいていない方は、会議終了後に事務局へご提出ください。北区文化会館までマイクロバスをご利用される方は、12時45分までに東区役所北口のロータリーにお越しください。自家用車で行かれる方は、開始時間までに北区文化会館へお越しください。よろしくお願いいたします。

次に「第13回東区区民ふれあい祭り」のご案内です。今年は7月15日(月)、海の日に、午前9時30分から午後3時まで、東総合スポーツセンターで開催されます。当日は、地域コミュニティ協議会の皆様をはじめ、多くの方からボランティアスタッフとしてご協力いただきます。自治協議会の第3部会や新潟木工センターさんも、展示、PRブースを出展いたしますので、皆様ぜひご来場くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日配布いたしました「東区工場夜景バスツアー」のチラシをご覧ください。産業観光の魅力発信事業として実施するもので、今年度は7月27日、8月5日、9月5日、10月5日の4回開催いたします。それぞれの見学先やコースについては、チラシをご確認ください。

最後に、自治協議会提案事業「じゅんさい池自然環境保全事業」についてです。前日もご案内いたしましたが、明日6月26日(水)、午後6時30分から、東区プラザで「じゅんさい池ワークショップ」を開催いたします。また、7月7日(日)は、じゅんさい池西池の葦や園芸スイレンの刈取り作業を実施する予定です。当日参加される方は、8時30分までにじゅんさい池西池の広場に、作業のできる服装でお越しください。自家用車で来られる方は、恵泉幼稚園の第2駐車場を借りていますので、そちらをご利用

<p>6. 事務連絡</p>	<p>下さい。皆様からのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) 最後に、6「事務連絡」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 事務局より、次回の自治協議会全体会議、各部会の日程についてご連絡いたします。全体会議は7月30日(火)午後3時40分から、東区プラザホールで開催いたします。第1部会は7月12日(金)午前10時から会議室B、第2部会は7月18日(木)午後2時から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は7月11日(木)午前10時から会議室C、広報紙編集部会は7月22日(月)午前10時から会議室Bにおいて、それぞれ開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) 以上をもちまして、令和元年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>1名</p>